

Auberge de Senvie 利用規約

全てのお客様に安全かつ快適にお過ごしいただくため、Auberge de senvie では、宿泊約款第10条に基づいて、次のとおり利用規則を定めておりますのでご理解を頂き、お守りくださいますようお願い申し上げます。この規則をお守り頂けない場合には、宿泊約款第7条により、やむを得ずご宿泊およびホテル内施設のご利用をお断り申し上げることもございます。また事故が起きた場合には、その責を負いかねるとともにお客様に損害のご負担を頂くこともございますので、特にご留意くださいますようお願い申し上げます。

第1条 客室のご利用について

- (1) 避難経路は各部屋のドアに掲示しておりますのでご確認ください。緊急時には屋外へ避難して頂きます。いずれも施設職員からの避難指示に従って行動をおねがいします。
- (2) ご宿泊者登録者以外の方のご宿泊はご遠慮ください。
- (3) 長期のご宿泊利用により、居住に関する法律上の権利が発生するものではないことをご了承ください。
- (4) 未成年者のみのご宿泊は、保護者の許可のない限り、お断りいたします。また心身耗弱、薬物、飲酒等により理性を失うなどして、他のお客様に迷惑と不安をおよぼすご利用者もご遠慮ください。

第2条 部屋の鍵

- (1) ご滞在中お部屋からお出になるときは、施錠をご確認ください。
- (2) 敷地外にお出かけになるときは、フロントに鍵をお預け頂くか、責任をお持ち頂き紛失無きようお持ちください。
- (3) ホテル内の施設をご利用の時、会計伝票等にご署名は必要ございませんが、カードキー・ホルダーをご提示いただく場合もございますのでご協力をお願い致します。
- (4) ご在室およびご就寝の際は、必ずドアのロックをおかけください。
- (5) お部屋のカードキー・ホルダーは、当ホテルをご出発の際、必ずフロントにご返却ください。ご返却をお忘れの場合はお電話等にてご連絡をさせていただきますので、ご了承頂き返却へのご協力をお願い致します。ご返却の無い場合には、鍵交換代金の実費をお支払いいただく場合もございます。

第3条 来訪者

- (1) 夜間のご来訪客とのご面会は当ホテルロビー等パブリックエリアにてお願いします。
- (2) 客室のドアをノックされたときはロックを掛けたまま、ドアスコープでご確認の上ご対応下さい。ない不審者と思われる場合はホテルフロントまでご連絡下さい。

第4条 客室内

- (1) 客室内および敷地内では、ホテルの許可なく暖房用。炊事用等の火気およびキャンドル等をご使用ならないでください。また客室内でのお客様による調理は固くお断りいたします。
- (2) 館内は禁煙とさせていただきます。所定の場所のみ喫煙可能です。
- (3) ホテルの許可なく客室を営業行為・事務所・パーティ等、宿泊以外の目的にご使用ならないで下さい。
- (4) ホテルの許可なく客室内の備品を移動したり、また客室内に造作を施し、あるいは改造したりしないで下さい。
- (5) 客室内の小物備品は、消耗品を除き、客室外に持ち出さないで下さい。
- (6) ホテルの外観を損なうようなものを外部より見える場所に配置しないで下さい。
- (7) 外部の飲食店等からのデリバリーはお断りしております。

第5条 貴重品

- (1) ご滞在中は厳禁、有価証券、貴金属その他貴重品の保管については、客室内のセーフティボックスへご自身でパスワードを設定の上、施錠しご利用ください。もしくはホテルフロントへお預けになり、ホテル事務所内の金庫にて保管をさせていただきます。

第6条 お預かりもの

- (1) お預かり物の保管期間は、特にご指定のない限り下記のとおりとさせていただきます。保管期間を経過したお預かり物は、法令に基づきお引き取りの意志がないものとして処理いたします。
 - イ. 事務所での外来のお客様のお預かり物 1ヵ月
 - ロ. 事務所での宿泊者のお預かり物 1ヵ月
 - ハ. 依頼を受けたストアームでのお預かり物 3か月

第7条 遺失物

- (1) 遺失物の保管期間は、発見日を含めて7日間とし、その後最寄りの警察署にお届け致しますのでご了承下さい。

第8条 駐車場のご利用

- (1) ホテル構内では、係員の誘導および指示に従っていただき、また安全運転に努めて頂きます。
- (2) 駐車場の車内に貴重品およびその他の物品を留置しないでください。駐車中における紛失・盗難等については、その責任を負いかねます。

- (3) そのほか当ホテルの定める敷地内での運転、駐車場管理に関する取り決めをお守りください。
- (4) 万が一、事故・事件が発生した場合、警察や保険会社へ連絡・相談の上、対応をさせていただきます。その場合、関係機関への適切な情報提供を行う観点より、お客様の連絡先など個人情報を提供する場合がございますので、予めご了承ください。
- (5) ホテル側の賠償が必要となった場合には、加入をしている損害賠償保険の適用を念頭に対応をさせていただきます。その場合、保険会社からお客様へ連絡させて頂く場合がございます。ご了承ください。

第9条 お会計

- (1) ご利用代金のお支払いは、現金またはご利用券、旅行小切手、宿泊券、クレジットカード等、もしくは当ホテルが認めたそれに代わるものとさせていただきます。
- (2) ご到着時にお預かり金を申し受ける事がございますので、あらかじめご了承ください。
- (3) ご滞在中でも料金のご精算をお願いする場合がございます。その場合はご了承頂き、お支払いをお願い致します。尚、当ホテルが請求してもお支払いがない場合は、お部屋を明け渡して頂く場合がございます。
- (4) ご宿泊者以外の方から料金のお支払いを受ける事になっている時、定められた期日までにお支払いがなければ、ご宿泊者ご本人に直接お支払いをご請求申し上げます。またその場合、ご宿泊をお受けできない場合もございますのでご了承ください。
- (5) お買物代、切符代、タクシー代、郵便切手代、荷物送料等のお立替えはお断りさせていただきます。
- (6) 法廷の税金のほかにサービス料をお勘定の中申し受けておりますので、お心付けなどはご辞退申し上げます。

第10条 暴力団及び暴力団員並びに公共の秩序に反するおそれのある場合について

- (1) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成4年3月1日施行)による指定暴力団及び指定暴力団員等の当ホテルの利用はご遠慮いただきます。(ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。)
- (2) 反社会团体及び反社会团体員(暴力団及び過激行動団体など並びにその構成員)の当ホテル利用はご遠慮いただきます。(ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。)
- (3) 暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求及びこれに類する行為が認められる場合、直ちに当ホテルの利用はご遠慮いただきます。又、かつて、同様な行為をされた方についてもご遠慮いただきます。

- (4) 当ホテルを利用する方が心身耗弱、薬品、飲酒による自己喪失など、ご自身の安全確保が困難であったり、他のお客様に危険や恐怖感、不安感を及ぼす恐れがあると認められるときは、直ちにご利用をお断りいたします。
- (5) 館内及び客室内で大声、放歌及び喧騒な行為その他で他者に嫌悪感を与えたり、迷惑を及ぼしたり、又、賭博や公序良俗に反する行為のあった場合には、直ちにご利用をお断りいたします。その他上記各事項に類する行為のあるときは、ご利用をお断りいたします。
- (6) 客室内を除き、館内各所に防犯カメラを設置しておりますので、あらかじめご了承ください。

第11条 持ち込の禁止

- (1) ホテル内ではほかのお客様のご迷惑になる下記の物の持ち込、または行為はご遠慮ください。
 - イ. 犬、猫、小鳥その他の愛玩動物。
 - ロ. 発火または引火性のもの。
 - ハ. 悪臭。害毒を発するもの。
 - ニ. そのほか法令で所持を禁じられているもの。
 - ホ. 賭博・威圧的な言動・風紀を乱すような行為、またはほかのお客様に嫌悪感を与え、もしくは迷惑（騒音なども含む）になるような行動と言動。
 - ヘ. パジャマ、客室スリッパで客室外に出ること。
 - ト. 備え付け品の移動または使用目的以外のご利用
 - チ. 広告、宣伝物の配布、物品の販売、勧誘など。
 - リ. ホテルの許可なくホテル内のパブリックスペースで写真撮影をする事、及びホテル内で撮影した写真を営業上の目的で使用する事。
 - ヌ. 携帯電話のご利用について、適切でない場所での会話や大声での通話など、他のお客様に嫌悪感、迷惑を及ぼす行為。

第12条 コンピューター通信について

当ホテルは、コンピューター通信設備として、(Wi-Fi ネットワーク) をご用意いたしております。

客室からのインターネット接続などのコンピューター通信のご利用にあたりましては、次の内容にご同意いただきます。なお、お客様がコンピューター通信を利用された時点で本利用規則の内容に同意いただいたものといたします。

- (1) コンピューター通信ご利用にあたり、必要な通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随する機器類の準備、接続及び設定等については、お客様の自己責任にて行うものといたします。したがって、ご利用にあたっての当社スタッフによる助言について

も、その判断はお客様の自己責任とし、当社は責任を負いません。

- (2) インターネット回線を利用したメールの送受信は、お客様のご契約先のプロバイダーによりご利用いただけない場合がございます。
- (3) 当ホテルからコンピューター通信のご利用にあたりましては、お客様ご自身の責任にて行うものいたします。コンピューター通信のご利用により、お客様に損害が生じた場合でも、当社に過失がある場合を除き、当社は責任を負いかねますので、あらかじめご利用のコンピューターにウィルス対策や不正アクセス対策等のセキュリティ対策を講じることをお勧めいたします。
- (4) コンピューター通信設備の管理にあたりましては留意しておりますが、やむを得ず、異常、故障又は障害が発生した場合は、当社は早急に復旧に努め、それ以上の責任は負わないものいたしますので、お客様のデータ、通信途絶による損害については十分にご注意ください。
- (5) コンピューター通信のご利用にあたりましては、以下の行為を禁止し、違反があった場合は利用の停止し、当ホテル及び第三者に損害が生じた場合は、その損害を賠償していただきます。
 - ・ 第三者又は当ホテルの知的財産権を侵害する行為。
 - ・ 第三者又は当ホテルの財産・プライバシー又は肖像権を侵害する行為
 - ・ 他の通信を妨げるような大量なデータ送受信等の使用行為及び当ホテル又は第三者が管理するサーバー等の設備の運営を妨げる行為。
 - ・ 無断で第三者に広告宣伝もしくは勧誘のメールを送信する行為、又は受信者が嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのあるメール（嫌がらせメール）を送信する行為。
 - ・ コンピューターウィルス等有害なプログラムを使用もしくは提供する行為、又はそれらを支援、宣伝もしくは推奨する行為。
 - ・ 法令もしくは公序良俗に違反し、第三者又は当ホテルに不利益を与える行為。
 - ・ その他当ホテルが不適切と判断する行為。

第13条 規則の変更について

- (1) この規則は、民法上の定型約款に該当し、この規則の各条項は、お客様の一般の利益に適合する場合又は変更を必要とする相当の事由があると認められる場合には、民法の規定に基づいて変更します。
- (2) この規則の変更は、変更後の規定の内容を、当社所定のウェブサイトに掲載し、掲載の際に定める効力発生日から適用されます。なお、本規則を変更する場合には、変更内容等を記載した書面を客室内に備え置きます。

第14条 節エネルギー

(1) 資源を大切に使う為、節電、節水にご協力をお願い致します。

以上